

認知症高齢者等に対する見守り体制の構築

現 状

- 認知症の人の増加に伴い、認知症の人が外出して行方が分からなくなるケースも増加
- 認知症の人や監督義務者等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険が商品化されており、こうした保険への加入支援に取り組む区市町村では、早期診断や事前の情報登録が進むなど、「認知症高齢者等SOSネットワーク」の構築が推進

区市町村における見守り体制の構築への支援を強化

認知症地域支援ネットワーク事業（高齢者社会対策区市町村包括補助事業）の概要

【事業の目的】

認知症の人と家族を地域で支えるためのネットワークの構築や、そのネットワークを活用した行方不明認知症高齢者等の早期発見、家族会の育成・支援などの区市町村の取組を支援する

【補助対象事業】

- ① ネットワーク会議の設置・運営
- ② 地域資源マップの作成
- ③ **認知症高齢者等SOSネットワークの構築【拡充】**
※SOSネットワークに登録した認知症の人等に対する損害賠償責任保険の加入支援を補助対象に追加
- ④ 家族会の育成、ネットワークづくりの支援
- ⑤ 介護サービス事業者の認知症支援拠点事業の支援
- ⑥ その他の支援事業

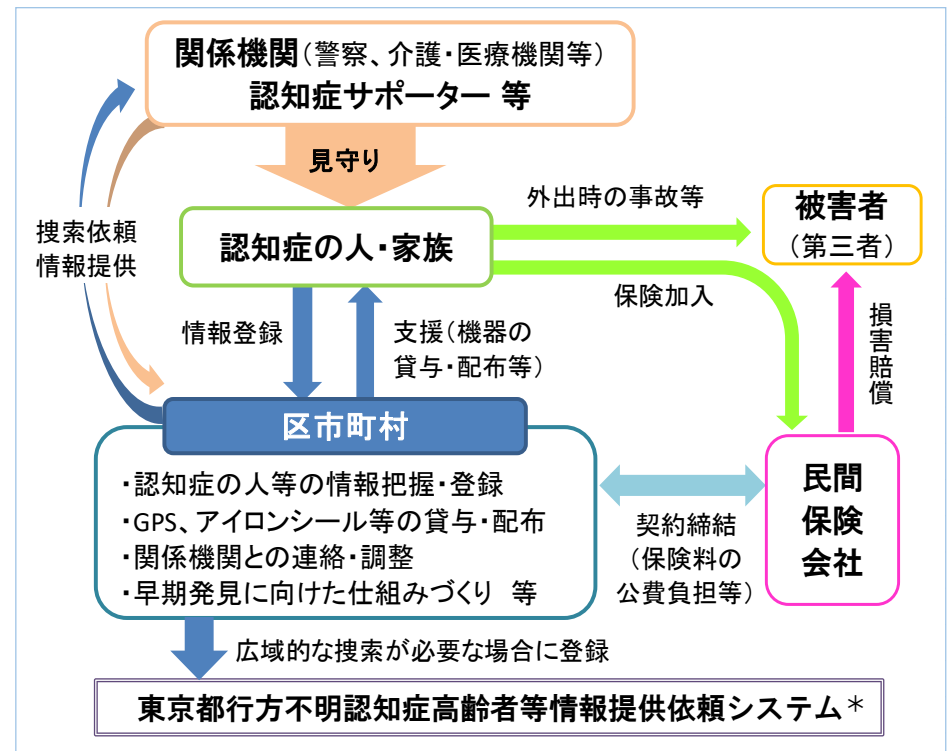
【補助基準額】

1区市町村あたり 11,000千円【拡充】

【補助率】

1/2

＜認知症高齢者等SOSネットワークの構築（例）＞



*行方不明者の捜索・身元不明者の照会を目的とした、東京都が運営する関係機関の情報共有サイト。都内53区市町村・警視庁・近隣4県が参加。